

# 募 金 要 綱

1. **募金団体**：国立大学法人お茶の水女子大学
2. **募金の目的**：伝統を生かしつつ安全でより高度な教育研究環境を整備するため、理学部1号館の改修・機能強化を図る
  - (1) 新しい時代の理工系女性リーダー育成のための機能強化を支える教育研究設備の整備
  - (2) 実験基盤設備の更新や研究環境の安全確保
3. **募金の目標額**：1億円
4. **募金の対象**：在学生保護者、卒業生・修了生及びその保護者、お茶の水女子大学後援会会員、桜蔭会（お茶の水女子大学同窓会）会員、桜化会（お茶の水女子大学理学部化学科同窓会）会員、現・旧教職員、その他趣旨にご賛同くださる方々、法人
5. **募金の期間**：2020年4月～2022年3月
6. **募集金額**：一口 1万円以上（何口でも構いません。一口未満のご寄附もお受けいたします。）
7. **ご寄附の方法**：
  - 方法1) 『払込取扱票』(ゆうちょ銀行、三菱UFJ銀行共通)をご利用下さい(手数料不要)。F-REGIによるご寄附はできませんのでご注意ください。なお、理学部1号館改修・機能強化事業へのご寄附は、払込取扱票の通信欄「2」にチェックをしてください。『払込取扱票』は、『趣意書・募金要綱』及び『お礼とご報告』とともに9月発行の桜蔭会会報に同封してお届けしますが、下記のお問い合わせ先にご連絡いただけましたら、その都度ご送付もさせていただきます。
  - 方法2) インターネットバンキングご利用の場合の振込口座等は下記のとおりです。
    - 振込口座：三菱UFJ銀行本店：普通口座 0311702
    - 振込先の名義：国立大学法人お茶の水女子大学(コクリツダイガクホウジンオチャノミズジョンダイガク)
    - ◎振込後に必ず、別途メールで寄附基金担当あて(kifu@cc.ocha.ac.jp)に、「理学部1号館改修に対する募金」と明記し、「寄附者のご住所・お名前・電話番号」、「寄附金額」、「振込日」「本学との関係(卒業年次・学科、教職員等)」、「銘板掲示希望の有無」をご連絡下さい。  
なお、振込手数料は差し引いた金額で振込んでいただいても構いません。
8. **税制上の優遇措置及び顕彰について**
  - 寄附金の税制上の優遇措置
    - (1) 所得税：特定寄附金として寄附金所得控除の対象となります。
    - (2) 住民税：東京都及び東京都文京区の方は、住民税の寄附金税額控除の対象となります。
    - (3) 法人税：法人税法上の全額損金算入が認められます。
  - 領収書：個人の場合は、所得税法上の寄附金控除対象寄附金、東京都及び東京都文京区の条例指定対象寄附金であること、法人の場合は、全額損金算入が認められている指定寄附金であることを記載した「寄附金領収書」を送付いたします。
  - 顕 彰：1万円以上ご寄附くださった方のご芳名を刻銘した銘板を、理学部1号館内に掲示し、顕彰させていただきます。希望されない方は、その旨『払込取扱票』にご記入ください。
9. **寄附金の管理**：国立大学法人お茶の水女子大学会計規則その他関係規則に基づき適正に管理いたします。
10. **個人情報の取扱い**：ご寄附にご協力いただいた皆様の個人情報は、お礼状、領収書の発行、寄附データの統計処理、法令等に基づく官公庁への届出、理学部1号館改修・機能強化事業募金に係わる業務のために使用し、国立大学法人お茶の水女子大学個人情報に関する規則その他関係規則に基づき、個人情報保護を徹底し、適切に管理いたします。

【本件に対するお問い合わせにつきましては、次にお願いたします。】

〒112-8610 東京都文京区大塚 2-1-1

お茶の水女子大学学務課ファカルティ支援理学部担当

Mail: rigakubu-bokin@cc.ocha.ac.jp